

業務及び財産の状況に関する説明書

2023 年 3 月 期

【第 71 期】

この説明書類は、金融商品取引法第 46 条の 4 に基づき、すべての営業所に備え置き、
公衆の縦覧に供するために作成したものです。



(業務及び財産の状況に関する説明事項)

目 次

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号、登録年月日及び登録番号
2. 会社の沿革
3. 経営の組織
4. 株式の保有数の上位十位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合
5. 役員の氏名又は名称
6. 政令で定める使用人の氏名
7. 業務の種別
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地
9. 他の事業の種類
10. その他内閣府令で定める事項
11. 苦情処理及び紛争解決の体制

II. 業務の状況に関する事項

1. 直近の事業年度における業務の概要
2. 直近の三事業年度における業務の状況を示す指標

III. 直近の二事業年度における財産の状況に関する事項

1. 経理の状況
2. 各事業年度終了の日における記載事項
3. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要
2. 分別管理・区分管理の状況

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成
2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号、登録年月日及び登録番号

所在地 大阪府大阪市中央区北浜二丁目3番8号

電話番号 (06) 6222-0001

商号又は名称 岡安商事株式会社

代表者の氏名 杉本 良隆

登録年月日 平成19年9月30日

登録番号 関東財務局長（金商）第288号

登録年月日 平成21年4月9日

登録番号 近畿財務局長（金商）第304号

※平成21年4月9日より近畿財務局に変更

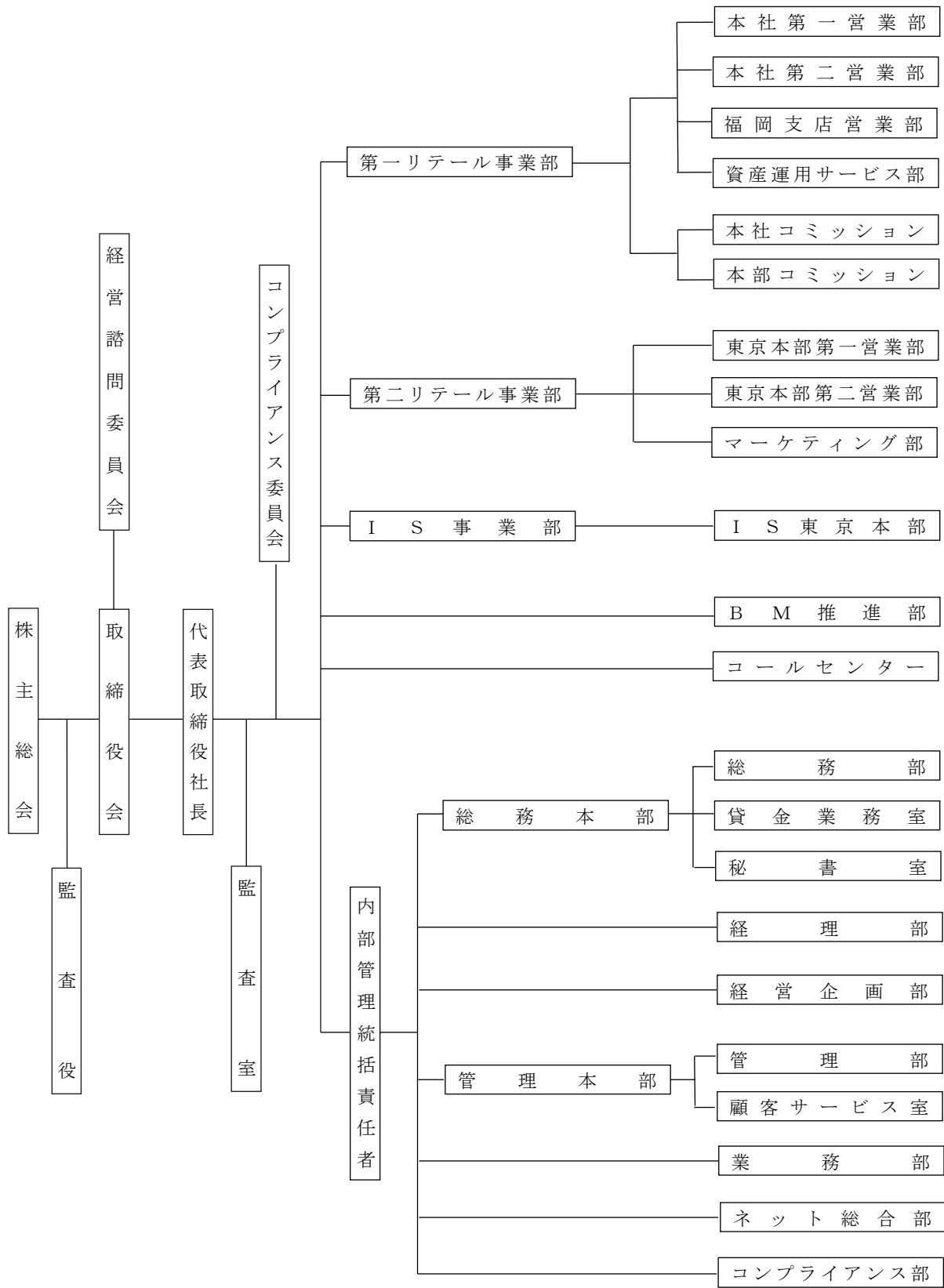
2.会社の沿革

年 月	概 要
昭和 27 年 10 月	株式会社真下商店設立 東京穀物商品取引所に商品仲買人の登録
昭和 44 年 3 月	商号を真下商事株式会社に変更し、東京都渋谷区渋谷 2 丁目に移転
昭和 46 年 1 月	商品取引所法の改正により東京穀物商品取引所農産物市場における商品取引員としての許可を取得
昭和 53 年 9 月	本社を東京都渋谷区渋谷 1 丁目に移転
昭和 59 年 11 月	東京ゴム取引所、東京金取引所、東京繊維商品取引所の合併による東京工業品取引所の設立に伴い、同取引所会員加入
平成 3 年 2 月	商号を株式会社ハーベスト・フューチャーズに変更 CI（コーポレートアイデンティティ）導入
平成 8 年 5 月	商品投資販売業の許可を取得（商品ファンド販売法人）
平成 12 年 2 月	外国為替証拠金取引「外為トレード」開始 自社ビル取得に伴い、本社を東京都渋谷区渋谷 2 丁目に移転
平成 17 年 2 月	株式会社グッドベスト（100%出資子会社）を東京都に設立
平成 17 年 10 月	生命保険募集業務開始
平成 18 年 3 月	金融先物取引業の登録を受ける 東京金融先物取引所の為替証拠金取引及び為替証拠金清算の資格を取得
平成 18 年 9 月	Harbest Fund Management,Ltd.（100%出資子会社をケイマンに設立）
平成 19 年 6 月	夢真証券株式会社（100%出資子会社）譲渡により取得
平成 19 年 9 月	金融商品取引法に基づき金融商品取引業の登録を受ける
平成 20 年 5 月	ハーベスト証券株式会社（旧夢真証券株式会社）譲渡により売却
平成 20 年 5 月	株式会社グッドベストを譲渡により売却
平成 20 年 12 月	本社を東京都中央区日本橋兜町に移転
平成 21 年 3 月	岡安商事株式会社の商品先物事業を吸収分割により承継 本社を大阪府中央区北浜に移転 商号を岡安商事株式会社に変更
平成 21 年 5 月	OTC（店頭為替証拠金取引）をアイディーオー証券へ分割
平成 21 年 8 月	大阪岡安商事株式会社の純金積立業務を吸収分割により承継
平成 22 年 8 月	㈱アサヒトラストの商品先物事業を吸収分割により承継 オリオン取引㈱の商品先物事業を吸収分割により承継
平成 23 年 5 月	㈱小林洋行の外国為替証拠金取引受託業務を吸収分割により承継
平成 24 年 8 月	外国商品市場取引の取次業務開始
平成 25 年 5 月	海外通貨先物取引の取次業務開始
平成 27 年 9 月	Harbest Fund Management,Ltd.を閉鎖
平成 27 年 11 月	商品投資販売業を廃止
平成 28 年 7 月	貸金業務を開始

年 月	概 要
平成 30 年 11 月	有価証券関連業務の登録変更 日本投資者保護基金加入
平成 30 年 12 月	日本証券業協会加入
平成 31 年 1 月	東京金融取引所の株価指数証拠金取引の資格を取得
令和 2 年 6 月	商品関連市場デリバティブ取引業務登録変更 特定委託者保護基金の特定会員として日本商品委託者保護基金加入
令和 2 年 7 月	東京商品取引所貴金属・農産物・ゴム市場の大阪取引所移管に伴う、大阪取引所商品先物等取引参加者資格取得

3. 経営の組織

(2023 年 3 月 31 日現在)



4. 株式の保有数の上位十位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数
及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の割合

(2023 年 3 月 31 日現在)

氏名又は名称	株式の保有数	総株主等の議決権に 占める割合
岡本 昭	971,780	26.68%
岡本 安明	911,474	25.03%
株式会社岡安	641,211	17.60%
岡本 昭治	538,665	14.79%
従業員持株会	192,400	5.28%
岡安不動産(株)	95,000	2.60%
岡本 禮子	52,780	1.44%
姫野 健一	52,016	1.42%
岡本 みどり	29,192	0.80%
菅野 逸夫	15,740	0.43%
その他 (48 名)	141,042	3.87%
計 58 名	3,641,300	100.00%

5. 役員の氏名又は名称

(2023年3月31日現在)

(ふりがな) 氏 名 又 は 名 称	役 職 名
おかもと あきら 岡 本 昭	取締役最高顧問
すぎもと よしたか 杉 本 良 隆	代表取締役社長
はやし たかゆき 林 敬 之	取締役事業部長
きむら さとる 木村 悟	取締役統括本部長
いわもと ひろゆき 岩 本 祐 幸	取 締 役
お の まさひと 小野 正 仁	監 査 役
おかもと れいこ 岡 本 禮子	監査役（非常勤）
おかもと 岡 本 みどり	監査役（非常勤）
なかじま せいじ 中 島 清 治	監査役（非常勤）

6. 政令で定める使用人の氏名

(2023年3月31日現在)

(ふりがな) 氏 名	役 職 名
きむら さとる 木村 悟	取締役統括本部長
え じ り さとし 江 尻 哲	監 査 室 長

(2023 年 3 月 31 日現在)

7. 業務の種別
(1) 第一種金融商品取引業 法第 28 条第 1 項第 1 号に掲げる行為に係る業務 法第 28 条第 1 項第 1 号の 2 に掲げる行為に係る業務 有価証券等管理業務
(2) 第二種金融商品取引業

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	
名 称	所 在 地
本 社	大阪府中央区北浜二丁目 3 番 8 号
東京本部統括店	東京都中央区日本橋人形町一丁目 1 番 1 号
福 岡 支 店	福岡市博多区祇園町 4-13

9. 他の事業の種類
商品先物取引業(国内市場・外国市場)
保険業法第 2 条第 26 項に規定する保険募集に係る業務（生命保険、損害保険）
貴金属地金の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に関する業務
他の事業者の業務に関する電子計算機のプログラムの作成又は販売を行う業務及び計算受託業務
貸金業法第2条第1項に規定する貸金業その他金銭の貸付け又は金銭の貸借の媒介に係る業務

10. その他内閣府令で定める事項

○加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

- ・日本証券業協会
- ・日本投資者保護基金
- ・日本商品委託者保護基金
- ・一般社団法人金融先物取引業協会
- ・特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

○会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

- ・株式会社東京金融取引所
- ・大阪取引所

11. 苦情処理及び紛争解決の体制

顧客からの相談および苦情に対してはお取引相談窓口を設け、当社の金融商品取引法（以下、「金商法」という）上の業務に関する苦情等（苦情及び紛争）の解決については、苦情・紛争処理規程に基づく社内措置を講じるほか、次に掲げる業務の種別ごとに当該措置を講じています。

（１）第一種金融商品取引業

金商法第37条の7第1項第1号イに規定する苦情処理処置及び紛争解決措置として、「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター」（FINMAC）と第一種金融商品取引業務に関しFINMACが実施する苦情処理手続き及びあっせん処理手続きの利用について手続き実施基本契約を締結しています。

（２）第二種金融商品取引業

金商法第37条の7第1項第2号ロに規定する苦情処理処置及び紛争解決措置として、市場デリバティブ取引に関する紛争については、一般社団法人金融先物取引業協会（FINMAC に業務委託）を利用しています。

Ⅱ．業務の状況に関する事項

1．直近の事業年度における業務の概要

当社は総合資産運用取扱企業として、お客様の様々な資産運用ニーズにお応えすべく、取引所為替証拠金取引、取引所株価指数証拠金取引、商品関連市場デリバティブ取引受託業務、商品先物取引受託業務、純金積立を取り扱っております。当社は業務の中心であるリテール向けサービス等による手厚いお客様サポート体制を充実させる一方、セミナー営業にも力を入れております。

しかしながら当期においては内部管理態勢の不備により、2022年6月24日近畿財務局より業務停止命令及び業務改善命令、並びに2022年7月1日農林水産省及び経済産業省より業務停止命令及び業務改善命令の行政処分を受けました。また、2022年9月28日大阪取引所による取引停止の措置を受け、また加入協会や加入取引所における過怠金賦課等の処分を受けました。このような事態に至ったことにつきまして、お客様をはじめ株主、関係者の方々へ多大なるご迷惑をおかけすることとなりました。

上記行政処分の影響により取引数量も低下することとなり、業務別の営業収益では商品先物取引の受入手数料が543百万円と、前年同期の785百万円と比べて69.2%と大幅な減収となりました。取引所外国為替証拠金取引くりっく365の受入手数料は1,169百万円で前年同期の936百万円と比べて124.9%、取引所株価指数証拠金取引くりっく株365の受入手数料は112百万円とで前年同期の111百万円と比べて101.1%と、大幅な円安と株価高の影響を受けて増収で終わることができましたが、東京金融取引所からの取引振興料は219百万円と前年同期の320百万円に比べて68.5%の大幅な減収となりました。これは一昨年9月で取次業者1社との契約が終了したことも大きく影響しております。また販管費は1,994百万円となり、前年同期の2,063百万円と比べて96.6%と若干ではありますが減少しております。

当期は営業損益においては57百万円の黒字となりましたが、前年同期の100百万円の黒字に比べるとこちらも大幅な減収となりました。営業外収益34百万円、営業外費用20百万円で経常利益は71百万円でしたが、特別損失が170百万円となり、当期純損益は105百万円の赤字となり、前年同期の92百万円の黒字に比べて大幅な減収となりました。

2. 直近の三事業年度における業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：千円)

区 分 \ 期 別	第69期	第70期	第71期
	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
営業収益	2,160,218	2,163,844	2,051,794
純営業収益	2,160,218	2,163,844	2,051,794
経常利益 (△は損失)	52,428	147,607	70,556
当期利益 (△は損失)	18,668	92,755	△105,909
資本の額	1,730,000	1,730,000	2,000,000
発行済株式の総数	3,101,300株	3,101,300株	3,641,300株
受入手数料	1,704,715	1,840,892	1,831,615
外国為替 証拠金取引	948,981	936,194	1,169,374
株価指数 証拠金取引	37,887	111,372	112,593
商品関連市場 デリバティブ取引	431,761	690,911	487,605
為替証拠金取引 取引所奨励金	454,005	320,755	219,716
トレーディング 損益	—	—	—
その他業務の状況 (商品先物取引)	279,297	94,290	55,730

(2) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

項 目	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
基本的項目 (A)	2,027	2,119	2,360
補完的項目 (B)	90	620	261
一般貸倒引当金	12	10	1
金融商品取引責任準備金等	78	80	80
短期劣後債務	0	530	180
控除資産 (C)	2,264	1,644	1,407
固定化されていない自己資本 (D) (A) + (B) - (C)	△145	1,096	1,213
リスク相当額 (E) (F) - (G)	576	575	527
市場リスク相当額	1	14	9
取引先リスク相当額	48	34	30
基礎的リスク相当額	525	526	488
控除前リスク相当額 (F)	576	575	527
暗号試算による控除額 (G)	0	0	0
自己資本規制比率 (%) (D) / (E)	△25.2	190.5	230.0

(3) 使用人及び外務員の総数

(単位：人)

区 分	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
使用人の総数	136	131	126
金融先物外務員	113	112	106
証券外務員	104	102	98

Ⅲ. 直近の二事業年度における財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

貸 借 対 照 表

2022年 3月 31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	18,333,900	流 動 負 債	17,146,947
現 金 ・ 預 金	956,823	預 り 金	247,118
預 託 金	115,710	顧 客 か ら の 預 り 金	0
顧 客 分 別 金 信 託	20,000	そ の 他 の 預 り 金	247,118
金融商品取引責任準備金	26,430	受 入 保 証 金	14,328,876
そ の 他 の 預 託 金	69,279	受 取 差 金 勘 定	1,631,099
立 替 金	0	未 払 金	52,909
短 期 差 入 保 証 金	13,154,159	未 払 費 用	77,036
短 期 貸 付 金	719,650	未 払 法 人 税 等	38,446
前 払 費 用	5,567	賞 与 引 当 金	0
未 収 入 金	130,269	そ の 他 の 流 動 負 債	771,460
未 収 収 益	29,002	固 定 負 債	0
そ の 他 の 流 動 資 産	3,233,193	引 当 金	80,332
貸 倒 引 当 金	△10,476	金融商品取引責任準備金	28,510
固 定 資 産	1,013,133	そ の 他 の 引 当 金	51,822
有 形 固 定 資 産	91,240	負 債 合 計	17,227,279
建 物	33,677	(純 資 産 の 部)	
器 具 備 品	9,678	株 主 資 本	2,120,747
土 地	47,884	資 本 金	1,730,000
無 形 固 定 資 産	80,178	資 本 剰 余 金	0
電 話 加 入 権	948	利 益 剰 余 金	390,747
ソ フ ト ウ ェ ア	79,109	利 益 準 備 金	250,000
その他の無形固定資産	121	そ の 他 利 益 剰 余 金	140,747
投 資 そ の 他 の 資 産	841,715	役 員 退 職 積 立 金	150,000
投 資 有 価 証 券	197,943	別 途 積 立 金	3,250,000
長 期 貸 付 金	12,504	繰 越 利 益 剰 余 金	△3,259,252
長 期 差 入 保 証 金	599,834	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△992
長 期 前 払 費 用	966	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△992
そ の 他	81,685	純 資 産 合 計	2,119,754
貸 倒 引 当 金	△51,219	負 債 ・ 純 資 産 合 計	19,347,034
資 産 合 計	19,347,034		

損 益 計 算 書
 (2021年 4月 1日から
 2022年 3月 31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
受 取 手 数 料	2,161,647	
売 買 損 益		
そ の 他 の 営 業 収 益	2,196	
営 業 収 益 計		2,163,844
営 業 費 用		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,063,644	
営 業 費 用 計		2,063,644
営業利益（又は営業損失）		100,200
営 業 外 収 益	83,047	
営 業 外 費 用	35,639	
経常利益（又は経常損失）		147,607
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	219	
特 別 利 益 計		219
特 別 損 失		
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額	2,079	
そ の 他 の 特 別 損 失	17,130	
特 別 損 失 計		19,210
税引前当期純利益（又は税引前当期純損失）		128,617
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	35,862	
法 人 税 等 調 整 額		
当 期 純 利 益 （ 又 は 当 期 純 損 失 ）		92,755

株主資本等変動計算書
(自 2021年 4月 1日　至 2022年 3月 31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
			役員退職 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
前 期 末 残 高	1,730,000	250,000	150,000	3,250,000	△3,352,007	297,992
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						
剰 余 金 の 配 当						
当 期 純 利 益					92,755	92,755
自 己 株 式 の 処 分						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計		-	-	-	92,755	92,755
当 期 末 残 高	1,730,000	250,000	150,000	3,250,000	△3,259,252	390,747

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差額 等合計	
前 期 末 残 高	-	2,027,992			2,027,992
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					
剰 余 金 の 配 当					
当 期 純 利 益		92,755			92,755
自 己 株 式 の 処 分					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△992	△992	△992
当 期 変 動 額 合 計	-	92,755	△992	△992	91,762
当 期 末 残 高	-	2,120,747	△992	△992	2,119,754

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

②無形固定資産

定額法によっております。ソフトウェア（自社利用分）については当社における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等に基づき、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

②商品取引責任準備金

商品先物取引法第221条の規定に基づいて計上しております。

③金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5の規定に基づいて計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

①受取手数料

(a)商品先物取引に係る受取委託手数料

主に商品先物取引法及び金融商品取引法に基づく商品先物取引の受託業務を行っております。当該取引の受託については委託者の取引が約定した時点で収益を認識しております。

(b)外国為替証拠金取引に係る受取委託手数料

主に金融商品取引法に基づく取引所為替証拠金取引の受託業務を行っております。当該取引の受託については委託者の取引が約定した時点で収益を認識しております。

②売買損益

主に商品先物取引法及び金融商品取引法に基づく商品先物取引の反対売買により取引を決済したときに計上しております。また、未決済建玉については時価による評価損益を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

リース取引の会計処理

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、この変更による当事業年度に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	担保に係る債務
預託金 20,000千円	(注1)

(注1) 商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号及び金融商品取引業等に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令(平成26年内閣府令第11号)附則第2条第1項第4号の規定に基づく保証を受けるために日本商品委託者保護基金へ差し入れているものです。委託者保護基金代位弁済保証額はそれぞれ50,000千円ずつであります。

(2) 預託資産

取引証拠金等として次の資産を(株)日本証券クリアリング機構、(株)東京金融取引所及び海外商品先物取引の取次先としてR.J. O'Brien & Associates LLCへ預託しております。

保管有価証券 278,722千円
差入保証金 12,875,436千円

(3) 分離保管資産

商品先物取引法第210条の規定に基づき分離保管しなければならない保全対象財産の金額はありません。なお、同施行規則第98条の規定に基づく、委託者資産保全措置額は50,000千円であります(基金代位弁済保証額50,000千円)。

金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づき区分管理しなければならない保全対象財産の金額はありません。なお、金融商品取引業等に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令(平成26年内閣府令第11号)附則第2条の規定に基づく、顧客財産管理措置額は50,000千円であります(基金代位弁済保証額50,000千円)。

(4) 有形固定資産の減価償却累計額 259,818千円

上記、減価償却累計額には、減損損失累計額42,480千円を含んでおります。

(5) 偶発債務

以下の係争事件があります

事件の内容 損害賠償請求
相手方 委託者
被請求金額 101,350千円

(6) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債務 156千円

(7) 委託者先物取引差金

委託者の未決済玉に関する約定代金と決算期末の時価との差損益金の純額であって、(株)日本証券クリアリング機構との間で受払清算された金額であります。この金額は、全て委託者の各商品取引所の商品ごとに差損益金を算定した上で、商品取引所ごとに合計して算出されたものであります。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業費用

1,160千円

(2) 特別損失

その他の特別損失

当社の係争事件に伴う訴訟関連損失17,130千円が含まれております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数	当期増加数	当期減少数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式 3,101,300株		-	-	3,101,300株
合計 3,101,300株		-	-	3,101,300株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産の発生は、繰越欠損金、未払事業税及び貸倒引当金等であり、繰延税金資産と同額の評価性引当額を控除しております。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、収益性、流動性を勘案しつつ、安全性の高い金融資産で運用しております。

差入保証金は取引証拠金として(株)日本証券クリアリング機構、(株)東京金融取引所並びにR.J. O'Brien & Associates LLC等へ差し入れたものとなっております。

委託者先物取引差金及び未収入金は、当社の顧客が行っている商品先物取引及び外国為替証拠金取引等の値洗い額であり、預り証拠金により担保されているため、リスクは非常に低いものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及び差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金預金	983,253	983,253	-
(2) 差入保証金	12,875,436	12,875,436	-
(3) 委託者先物取引差金	1,502,244	1,502,244	-
(4) 未収入金	1,718,751	1,718,751	-
(5) 未払金	(1,667,713)	(1,667,713)	-

(*)負債に計上されているものについては()で示しております。

注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応

じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

注2) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金預金 (2) 差入保証金 (3) 委託者先物取引差金 (4) 未収入金及び (5) 未払金

これらは短期間で決済される為、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっており、レベル1の時価に分類しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 兄弟会社等

(単位：千円)

会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
オカヤスファンドマネジメント㈱	-	役員の兼任	資金の貸付 (注1)(注2) 資金の回収 利息の受取	365,000 665,000 14,793	短期貸付金 - -	365,000 - -

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 利息については、法令の認める範囲内で交渉により決定しており、返済条件は期日一括返済となっております。なお担保は受入れておりません。

(注2) 形式的には、第三者を経由した取引ですが、実質的には、オカヤスファンドマネジメント㈱との取引であります。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
岡本 昭	被所有 直接14%	当社取締役	利息の支払	16,099	1年内返済 予定長期借 入金(注1)	350,000
岡本 禮子	被所有 直接2%	当社監査役	利息の支払	2,299	1年内返済 予定長期借 入金(注1)	50,000
岡本 安明	被所有 直接29%	当社取締役	利息の支払	5,979	1年内返済 予定長期借 入金(注1)	130,000

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 利息については、法令の認める範囲内で交渉により決定しており、返済条件は期日一括返済となっております。なお担保は差入れておりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

683円50銭

(2) 1株当たり当期純利益

29円90銭

11. 重要な後発事象に関する注記

借入金の繰上返済

当社は、2022年5月17日に借入金の全額繰上返済いたしました。

(1) 借入先	大阪岡安商事(株)
(2) 借入金額	230,000千円
(3) 借入実行日	2020年7月17日 2020年7月22日 2020年11月27日
(4) 返済期日	2022年7月19日 2022年7月22日 2022年11月28日
(5) 繰上返済日	2022年5月17日
(6) 資金使途	運転資金及び負債返済

12. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

13. その他追加情報の注記

金融商品取引業の規制当局である近畿財務局、商品先物取引業の規制当局である農林水産省及び経済産業省から自己資本規制比率及び純資産額規制比率の算出が過年度より誤っていることから、法令違反に抵触する可能性について、指摘を受けております。

決算日時点において、処分等の決定はないことから、当該影響については計算書類等に反映しておりません。

貸借対照表

2023年 3月 31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	19,872,472	流 動 負 債	18,670,522
現 金 ・ 預 金	798,549	預 り 金	190,477
預 託 金	115,710	顧客からの預り金	0
顧客分別金信託	20,000	その他の預り金	190,477
金融商品取引責任準備預託金	28,510	受 入 保 証 金	17,111,078
その他の預託金	67,200	受 取 差 金 勘 定	1,232,244
立 替 金	112	未 払 金	41,603
顧客への立替金	112	未 払 費 用	81,687
その他の立替金	0	未 払 法 人 税 等	13,431
短期差入保証金	15,835,448	賞 与 引 当 金	0
短期貸付金	92,690	その他の流動負債	0
前 払 費 用	5,396	固 定 負 債	180,000
未 収 入 金	90,000	長 期 借 入 金	180,000
未 収 収 益	22,739	引 当 金	80,332
その他の流動資産	2,912,931	金融商品取引責任準備金	28,510
貸 倒 引 当 金	△1,105	その他の引当金	51,822
固 定 資 産	1,418,487		
有 形 固 定 資 産	87,879	負 債 合 計	18,930,855
建 物	31,548	(純資産の部)	
器 具 備 品	8,445	株 主 資 本	2,364,837
土 地	47,884	資 本 金	2,000,000
無 形 固 定 資 産	71,224	資 本 剰 余 金	80,000
電 話 加 入 権	948	利 益 剰 余 金	284,837
ソ フ ト ウ ェ ア	70,155	利 益 準 備 金	250,000
その他の無形固定資産	121	その他利益剰余金	34,837
投資その他の資産	1,259,383	役員退職積立金	150,000
投資有価証券	194,203	別 途 積 立 金	3,250,000
長期貸付金	411,604	繰越利益剰余金	△3,365,162
長期差入保証金	629,011	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△4,733
長期前払費用	716	その他有価証券評価差額金	△4,733
そ の 他	86,548		
貸 倒 引 当 金	△62,700	純 資 産 合 計	2,360,104
資 産 合 計	21,290,959	負 債 ・ 純 資 産 合 計	21,290,959

損 益 計 算 書

〔 2022年 4月 1日から
2023年 3月 31日まで 〕

科 目	金 額	
営 業 収 益	千円	千円
受 入 手 数 料	2,051,331	
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益		
そ の 他 の 営 業 収 益	463	
営 業 収 益 計		2,051,794
営 業 費 用		
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費	1,994,938	
取 引 関 係 費	342,294	
人 件 費	1,049,803	
不 動 産 関 係 費	449,294	
事 務 費	7,650	
減 価 償 却 費	28,774	
租 税 公 課	24,157	
貸 倒 引 当 金 繰 入 れ	4,392	
そ の 他	88,571	
営 業 費 用 計		1,994,938
営 業 利 益		56,856
営 業 外 収 益		34,105
営 業 外 費 用		20,405
経 常 利 益		70,556
特 別 損 失		
過 怠 金	167,000	
そ の 他 特 別 損 失	3,650	
特 別 損 失 計		170,650
税 引 前 当 期 純 損 失		100,093
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		5,816
法 人 税 等 調 整 額		
当 期 純 損 失		105,909

株主資本等変動計算書
(2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金	
					役員退職 積立金	別 途 積立金
前 期 末 残 高	1,730,000	-	-	250,000	150,000	3,250,000
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	270,000	80,000	80,000			
当 期 純 損 失						
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純額）						
当期変動額合計	270,000	80,000	80,000	-	-	-
当 期 末 残 高	2,000,000	80,000	80,000	250,000	150,000	3,250,000

	株 主 資 本			評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金		株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計				
	繰越利益 剰 余 金					
前 期 末 残 高	△3,259,252	390,747	2,120,747	△992	△992	2,119,754
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行			350,000			350,000
当 期 純 損 失	△105,909	△105,909	△105,909			△105,909
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）				△3,740	△3,740	△3,740
当期変動額合計	△105,909	△105,909	244,090	△3,740	△3,740	240,349
当 期 末 残 高	△3,365,162	284,837	2,364,837	△4,733	△4,733	2,360,104

借入金等明細表

区 分	当期末残高	返済期限
短期借入金	千円	
1年以内に返済予定の長期借入金		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	130,000 50,000	2025年 2月10日 2025年 2月17日
その他の有利子負債		
計	180,000	

引当金明細表

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (そ の 他)	当期末残高
	千円	千円	千円	千円	千円
貸倒引当金	61,695	13,738		11,627	63,806
商品取引責任準備金	51,822				51,822
金融商品取引責任準備金	28,510				28,510

「注記事項」(別紙様式第12号、経理の状況(記載要領) 7 関係)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

②無形固定資産

定額法によっております。ソフトウェア(自社利用分)については当社における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等に基づき、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

②商品取引責任準備金

商品先物取引法第221条の規定に基づいて計上しております。

③金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5の規定に基づいて計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

①受取手数料

(a) 商品先物取引に係る受取委託手数料

主に商品先物取引法及び金融商品取引法に基づく商品先物取引の受託業務を行っております。当該取引の受託については委託者の取引が約定した時点で収益を認識しております。

(b) 外国為替証拠金取引に係る受取委託手数料

主に金融商品取引法に基づく取引所為替証拠金取引の受託業務を行っております。当該取引の受託については委託者の取引が約定した時点で収益を認識しております。

②売買損益

主に商品先物取引法及び金融商品取引法に基づく商品先物取引の反対売買により取引を決済したときに計上しております。また、未決済建玉については時価による評価損益を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

リース取引の会計処理

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算

定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当事業年度の計算書類に与える重要な影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	担保に係る債務
預託金 20,000千円	(注1)

(注1) 商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号及び金融商品取引業等に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令（平成26年内閣府令第11号）附則第2条第1項第4号の規定に基づく保証を受けるために日本商品委託者保護基金へ差し入れているものです。委託者保護基金代位弁済保証額はそれぞれ50,000千円ずつであります。

(2) 預託資産

取引証拠金等として次の資産を(株)日本証券クリアリング機構、(株)東京金融取引所及び海外商品先物取引の取次先としてR. J. O'Brien & Associates LLCへ預託しております。

保管有価証券	250,701千円
差入保証金	15,584,746千円

(3) 分離保管資産

商品先物取引法第210条の規定に基づき分離保管しなければならない保全対象財産の金額はありません。なお、同施行規則第98条の規定に基づく、委託者資産保全措置額は50,000千円であります（基金代位弁済保証額50,000千円）。

金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づき区分管理しなければならない保全対象財産の金額はありません。なお、金融商品取引業等に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令（平成26年内閣府令第11号）附則第2条の規定に基づく、顧客財産管理措置額は50,000千円であります（基金代位弁済保証額50,000千円）。

(4) 有形固定資産の減価償却累計額 263,179千円

上記、減価償却累計額には、減損損失累計額42,480千円を含んでおります。

(5) 偶発債務

以下の係争事件があります

事件の内容	損害賠償請求
相手方	委託者
被請求金額	106,100千円

(6) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債務	156千円
--------	-------

(7) 委託者先物取引差金

委託者の未決済玉に関する約定代金と決算期末の時価との差損益金の純額であって、(株)日本証券クリアリング機構との間で受払清算された金額であります。この金額は、全て委託者の各商品取引所の商品ごとに差損益金を算定した上で、商品取引所ごとに合計して算出されたものであります。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業費用	1,207千円

(2) 特別損失

過怠金

金融商品取引法並びに商品先物取引法違反に伴い、(株)大阪取引所、(株)東京商品取引所、日本商品委託者保護基金、日本商品先物取引協会、金融先物取引業協会、(株)東京金融取引所、(株)堂島取引所及び日本証券業協会から賦課された過怠金になります。

その他の特別損失

当社が当事者となっていた訴訟について、和解が成立したことにより発生した訴訟関連損失3,650千円が含まれております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数	当期増加数	当期減少数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	3,101,300株	540,000株	-	3,641,300株 (*1)
合計	3,101,300株	540,000株	-	3,641,300株

(*1) 普通株式の発行済株式総数の増加540,000株は、第三者割当による新株の発行によるものです。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産の発生は、繰越欠損金、未払事業税及び貸倒引当金等であり、繰延税金資産と同額の評価性引当額を控除しております。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、収益性、流動性を勘案しつつ、安全性の高い金融資産で運用しております。

委託者未収金及び貸付金については回収実績に基づき貸倒引当金を設定し、リスクの軽減を図っております。また、差入保証金は取引証拠金として㈱日本証券クリアリング機構、㈱東京金融取引所並びにR. J. O'Brien & Associates LLC等へ差し入れたものとなっております。

金銭の信託については委託者資産の保全措置として、信託会社等に分離保管された金銭の信託となっております。また、投資有価証券は、株式であり、上場株式については毎月時価の把握を行っております。

長期差入保証金については、取引所及び関係団体に差し入れた保証金及び事務所等の敷金等となっております。

また、借入金については、運転資金に係る資金調達となっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及び差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額160,113千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。現金預金、委託者未収金、差入保証金、金銭の信託、短期貸付金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 保管有価証券	250,701	358,145	107,443
(2) 投資有価証券 その他有価証券	34,089	34,089	-
(3) 長期借入金	(180,000)	(196,090)	(16,090)

(*) 負債に計上されているものについては()で示しております。

上記の他に「長期差入保証金」については、記載を省略しております。主として清算機関へ清算機関参加者が破綻した場合に備えて、清算機関から預託を求められるもの及び事務所等の敷金等を含めております。当該金融商品の貸借対照表計上額は、以下の通りになります。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
長期差入保証金	629,011

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	34,089	-	-	34,089

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
保管有価証券	358,145	-	-	358,145
長期借入金	-	196,090	-	196,090

注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

保管有価証券

上場株式、倉荷証券は相場価格を用いて評価しております。上場株式、倉荷証券は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

無リスクの利子率で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

氏 名	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
岡本 昭	被所有 直接27%	当社取締役	資金の返済 (注1)	350,000	-	-
			増資の引受 (注1)	350,000	-	-
岡本 禮子	被所有 直接1%	当社監査役	利息の支払	2,299	長期借入金 (注2)	50,000
岡本 安明	被所有 直接25%	主要株主	利息の支払	5,979	長期借入金 (注2)	130,000

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 当社が行った第三者割当増資を1株につき500円で引き受けたものであります。なお、本増資は、金銭以外の財産の現物出資による方法（デット・エクイティ・スワップ）のため、金銭の払込はなされておられません。

(注2) 利息については、法令の認める範囲内で交渉により決定しており、返済条件は期日一括返済となっております。なお担保は差入れておられません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 648円14銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 32円27銭 |

11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

2. 各事業年度終了の日における記載事項

(単位：千円)

		2022 年 3 月末	2023 年 3 月末
借 入 金	主 要 な 借 入 先	岡本 昭	岡本 安明
	借入金額	350,000	130,000

(単位：千円)

		2022 年 3 月末	2023 年 3 月末
保有する 有価証券	取得価額	38,822	38,822
	時 価	37,830	34,089
	評価損益	△992	△4,733

(単位：千円)

		2022 年 3 月末	2023 年 3 月末
デリバティブ 取引	契約価額	該当ありません	
	時 価		
	評価損益		

3. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、前事業年度（2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで）の財務諸表については釜中利仁公認会計士、当事業年度（2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで）の財務諸表については塩尻隆夫公認会計士事務所の監査を受け、監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

当社では、日本証券業協会・一般社団法人金融先物取引業協会の規則に基づく内部管理責任者を配置し、内部管理統括責任者を内部管理の責任者として、法令諸規則の社内周知徹底と社内規程の遵守状況を確認すると共に、取引先と接触する外務員に対し法令諸規則の指導監督をしております。

また当社は役職員が、法令諸規則の遵守の重要性を強く認識し、その理解を深め、業務に関する知識、技能の習得、研鑽に努めることを目的とし、管理部、コンプライアンス部、経営企画部において、定期的に社内研修を実施しております。

・顧客からの相談・苦情に対する具体的な取扱い

お客様からの相談・苦情に対しましては、当社「苦情・紛争処理規程」に基づき、記録・調査・対応を行い、これらを適切に処理する態勢をとっております。また、ホームページ上において苦情・質問・相談のお客様相談窓口を掲載しております。

当社の金融商品取引法上の業務に関する苦情等に関しましては、金融分野における裁判外紛争解決制度（金融ADR制度）も活用し、公正・中立の観点で解決を図ってまいります。

・内部監査体制

平成30年11月より監査室を設置し、被検査部門から独立した機関の内部監査部門として、各部門の法令諸規則及び各種社内規程に則った業務運営体制についての確認・検証を行い、法令遵守体制の確立に努めております。

内部監査につきましては全社・全部門を対象とし、年度計画に基づき年一回の定期監査を実施するとともに、必要に応じて特別内部監査を実施する体制となっております。内部監査の年度結果を取締役会へ報告、提出するものとし、また極めて重大な問題が発見された場合には、随時取締役会に報告する体制となっております。

2. 分別管理・区分管理の状況

(1) 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

	金 額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	0
期末日現在の顧客分別金信託額	20
期末日現在の顧客分別金必要額	0

(2) 対象商品デリバティブ取引関連取引に係る区分管理の状況

(法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況)

① 商品顧客区分管理信託の状況

(単位：百万円)

	金 額
直近差替計算基準日の商品顧客区分管理必要額	0
期末日現在の商品顧客区分管理信託額	50
期末日現在の商品顧客区分管理必要額	0

② 有価証券等の区分管理の状況

管理場所及び国名	管理方法	区 分	数・額面金額	単位
日本証券クリアリング 機構 (日本)	混合	株 券	105	千株
		債 券		
		受益証券		
		倉荷証券		
		そ の 他		
日本証券クリアリング 機構 (日本)	単純	株 券		
		債 券		
		受益証券		
		倉荷証券	108	百万円
		そ の 他		
		そ の 他		

(3) 法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況

(単位：百万円)

	管理の方法	前期末残高	当期末残高	内 訳
金 銭	取引所への預託	8,058	8,592	(株)東京金融取引所
	金銭信託	47	47	日証金信託銀行(株)
有 価 証 券 等	—	—	—	—
	—	—	—	—
	—	—	—	—

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成

該当事項はありません。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当事項はありません。

